

(様式1)

阪教総第561号

令和7年10月24日

文部科学大臣 殿

阪南市長

上甲 誠 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

阪南市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

（担当）

阪南市教育委員会教育総務課

住所：阪南市尾崎町35-1

電話 072-471-5678

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年8月29日教育総務課内で事後評価を行う。

(2) 評価の方法

令和4年度～令和6年度の交付金事業の総括表を作成し、課内で達成状況の評価を行い、令和7年9月26日開催の第9回定例教育委員会議にて、当該計画期間の学校施設環境改善交付金事業の達成状況・事後評価を報告するとともに、頂いたご意見を評価に加え、とりまとめた。

4. 総合的な所見

○本計画期間の整備目標は達成することが出来た。
○鳥取東中学校のトイレ改修工事を2カ年で行い、トイレの洋式化や衛生面を考慮した床の改修など質的向上を図る整備を実施し、また校舎各階及び体育館に多目的トイレの整備も行いバリアフリー化も進めることができた。
○阪南市立学校給食センターの空調改修及び新設をⅠ期工事とⅡ期工事に分けて行った。給食の調理環境や、食材の安全確保に関して、一定の環境整備が整った。
○本市小中学校でトイレ改修を行っていないのは2校のみであり、現在桃の木台小学校の設計業務に取り組んでいるが、残る飯の峯中学校のトイレ改修も洋式化や衛生面を考慮した床の改修など計画的に進めていただきたい。
○給食センターの改修による学校給食の安全・安定供給に資する効果は明確であり、教育委員会として妥当かつ有効であったと認める。今後も、児童・生徒への安全・安心な学校給食の提供をお願いしたい。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

○鳥取東中学校の改修を実施し、トイレの洋式化及び衛生的な床の改修など質的な向上を図ることができた。
○竣工から約40年を経過し、施設の老朽化が進んでいる中、阪南市立学校給食センター改修事業を実施、同時に空調整備を完了し、衛生基準の向上等に寄与した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
鳥取東中学校(Ⅰ期工事)	(4)	15	大規模改造(トイレ)	校	－	R5.6～R6.3	R6.3.1		繰越事業
鳥取東中学校(Ⅰ期工事)	(4)	15	大規模改造(トイレ)	屋	－	R5.6～R6.3	R6.3.1		繰越事業
鳥取東中学校(Ⅰ期工事)	(4)	15	大規模改造(トイレ)	校	－	R5.6～R6.3	R6.3.1		繰越事業
鳥取東中学校(Ⅰ期工事)	(4)	15	大規模改造(トイレ)	屋	－	R5.6～R6.3	R6.3.1		繰越事業
阪南市立学校給食センター(Ⅰ期工事)	(4)	06	大規模改造(空調)	共	－	R5.6～R6.3	R6.2.28		繰越事業
鳥取東中学校(Ⅱ期工事)	(4)	15	大規模改造(トイレ)	校	－	R6.6～R6.12	R6.12.27		繰越事業
阪南市立学校給食センター(Ⅱ期工事)	(4)	06	大規模改造(空調)	共	－	R6.4～R6.12	R7.1.31		繰越事業